

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・限定正社員・朝型の働き方・テレワーク



企業名：双日株式会社	所在地：東京都千代田区
労働者数：16,080名（連結）	業種：卸売業

取組の目的：

社員一人ひとりの成長を支援する「働きがいのある会社」と、多様な人材の多様な働き方を支援する「働きやすい会社」を目指し、社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備を行っています。

取組の概要：

○独自の休暇制度

- ・年次有給休暇とは別に夏期休暇（6～10月に5日）があり、100%取得を呼びかけている。中間期の8月に人事総務部から取得状況の中間報告を行い、夏期休暇の100%取得を働きかけている。
- ・年次有給休暇20日を限度に繰り越して、長期傷病休暇として60日間、介護休暇として20日間まで積立できる。
- ・長期勤続者特別休暇（勤続10年、20年、30年でそれぞれ年5日）、裁判員休暇、ボランティア休暇（年5日）、結婚休暇、忌引休暇（最大7日）など。さらに転勤休暇として家族で赴任している場合6日、単身の場合3日ある。

○所定外労働時間削減の取組

- ・月2回（第2、第3水曜）のノー残業デーを実施。イントラネットや社内放送で周知し、18時には退社するよう勧奨している。
- ・22時以降の所定外労働時間は原則禁止。22時以降も所定外労働をする場合は、書面で上司の押印をもらい申請する形にしている。
- ・サービス残業がないよう、申告勤務時間とPCログとの突き合わせも行っている。

○仕事と育児の両立に関する制度

- ・子どもが小学校3年生を終了するまで短時間勤務ほか、ベビーシッター利用補助制度が利用可能。
- ・育児休職は有給で5日間可能であり、父親への取得を働きかけ、子どもの生まれた社員には1日以上の子育て休職を取得するよう働きかけている。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得状況

平均8.7日/年、取得率43.5%（2013年度）。

○夏期休暇取得実績

85%（2013年度）